

●主な内容

- 民生委員児童委員、主任児童委員は
身近な相談相手 …………… 2
子ども議会(小学校) …………… 3
第11回 鎌ケ谷市美術展覧会(市展)作品募集! … 5

中学校3年生まで

子ども医療費助成を拡大

(26年4月1日診療分から)

市では、子ども医療費の助成対象を26年4月1日診療分から拡大し、新たに中学校3年生までの通院に係る医療費も対象とします。

現在、「子ども医療費助成受給券」をお持ちでない子どもについては、申請手続きが必要となりますので、早めに申請してください。

子ども医療費助成制度とは

市内に住んでいる中学校3年生までの子どもが、病气やけがのため通院または入院をしたときに、保険診療によりかかった医療費の全部または一部を助成する制度です。

※世帯の市民税課税状況に応じて、入院1日・通院1回につき300円または、0円の自己負担金が生じます。

登録申請に必要な物

- ①印鑑(認め印で可)
- ②子どもの健康保険証
- ③25年1月2日以降に鎌ケ谷市に転入した人は、前住所地で発行する25年度所得証

東日本大震災の義援金を 受け付けています

皆さんから寄せられた義援金は全額、日本赤十字社を通じて被災された皆さんへ届けられます。引き続き温かいご支援をお願いします。

市の窓口 社会福祉課(総合福祉保健センター4階)、学習センター(各公民館)

明書または、25年度市・県

民税額決定通知書(課税額、扶養人数、控除額、所得額の記載のあるもの)

※すでに子ども医療費の助成を受けている兄弟姉妹がいて、かつ25年8月1日から有効の受給券をお持ちの場合は必要ありません。

26年4月から小学校4年生になる子どもで、現在、受給券をお持ちの場合

現在お持ちの受給券は、有効期限が26年3月31日までとなつていますが、4月1日から有効の受給券(入院・通院対象)を3月末に自動的に発送しますので、新たに申請を行う必要はありません。

26年4月から小学校5年生から中学校3年生になる子どもで、現在、緑色(入院のみ対象)の受給券をお持ちの場合

26年4月1日から有効の受給券(入院・通院対象)を3月末に自動的に発送しますので、新たに申請を行う必要はありません。

ほか

受付期間 3月31日(月)まで
義援金の受け付け状況

(12月27日現在)
3千916万6千659円(676件)
問い合わせ 社会福祉課(内)

704・705

「みんなで節電」
引き続きご協力を!

節電は小さなことの積み重

保護者の皆さんへ

子ども医療費助成制度は、市民の皆さんの税金を貴重な財源として実施しています。医療機関の適正な受診について、ご理解・ご協力をお願いします。

休日・夜間の急な子どもの病気で判断に困ったときには、小児科医師・看護師に電話で相談ができる「子ども急病電話相談」をご利用ください。

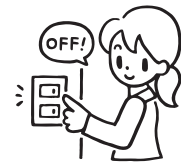
子ども急病電話相談 ☎ #8000 (毎日、午後7時～10時)
※ダイヤル回線などの場合は ☎ 043・242・9939 へ。

※相談は無料ですが、通話料は利用者の負担となります。

問い合わせ 子ども課(内) 713・743



ねです。部屋の照明は小まめに消す、使用しない電気製品コンセントは抜く、冷蔵庫の開け閉めは短く少なくするなど、引き続き節電へのご協力をお願いします。



多文化共生推進センター 愛称募集

4月にきらり鎌ケ谷市民会館内にオープンする多文化共生推進センターは、国籍の異なる人が、お互いの文化を理解し、共に市民として生活することができる多文化共生社会を実現するための拠点となる施設です。

そこで、市民の皆さんが気軽に立ち寄れる施設にふさわしい愛称を募集します。

応募いただいた愛称の中から1点を、当センターの愛称として使用します。

応募要件

- ▷市内在住・在勤・在学の人
- ▷1人1点まで
- ▷愛称は、20文字以内(例「KAMAGAYA〇〇〇プラザ」など)

賞品 愛称として選ばれた応募者に、ふるさと産品3,000円分

応募方法 2月28日(金)までに、愛称(ふりがな)・住所・氏名・年齢・電話番号と市内在勤・

在学の場合は勤務先、学校名を記入して(様式自由)企画財政課(市役所3階)に持参、郵送(〒273-0195)、ファクス(☎445・1400)、またはEメール(✉ki-gyokaku@city.kamagaya.chiba.jp)で

問い合わせ 企画財政課(内) 342

非常勤職員募集

センターの窓口など業務全般を行う非常勤職員を募集します。日常会話程度で英語などが話せる人歓迎。

勤務日 週2・3日

勤務時間 午前9時～午後1時と1時～5時の交代勤務

募集人数 6人

賃金 時給830円(交通費支給)

申し込み 1月31日(金)までに写真を貼った履歴書を企画財政課(市役所3階)へ持参

問い合わせ 企画財政課(内) 342

きらり鎌ケ谷市民会館・きらりホール 開館記念式典・記念公演観覧者募集

4月に開館するきらり鎌ケ谷市民会館・きらりホールの開館記念式典・記念公演の観覧者を募集します。

①開館記念式典とダ・カーポミニコンサート

日時 4月5日(出)午前10時45分～正午(10時開場予定)

※ミニコンサートは30分を予定。

定員 300人(多数抽選)

入場料 無料

②ダ・カーポコンサート

日時 4月5日(出)午後2時～3時30分(1時30分開場)

※コンサートの後に市民楽団の演奏があります。

定員 500人(多数抽選)

入場料 無料

③新日本フィルハーモニー交響楽団公演
(ベートーベン交響曲第5番「運命」ほか)

日時 4月6日(日)午後3時～5時(2時30分開場)

定員 ▷一般=300人 ▷小・中学生=200人(保護者などとのペアの場合は一般枠となります)。いずれも多数抽選

※未就学児の入場はできません。

※当選者は、生涯学習推進課(まなびいプラザ内)で引換期限内にチケットの購入が必要です(詳細は当選者へ通知します)。

入場料 1,500円(小・中学生は500円)

共通事項

応募資格 市内在住・在勤・在学の人
保育 各10人まで(申込先着順)。未就

学児

※①②=3月20日(木)までに ③=チケット交換時に要申込。

申し込み 1月31日(金)必着までに往復はがき(1枚につき2人まで)に下記のとおり記入して、「まなびいプラザ きらりホール係」(〒273-0101富岡2-6-1)あてに

※申し込み後の希望変更はできません。

※抽選結果は2月10日(月)ごろまでにはがきを送付。

問い合わせ 生涯学習推進課 ☎ 446・2112

はがき記入方法

- ①「開館記念式典とダ・カーポミニコンサート希望」
 - ②「ダ・カーポコンサート希望」
 - ③「新日本フィル公演希望」
- いずれか一つを選択し、記入してください。
記入が無いものは受け付けません。

(オモテ)	往信用	(ウラ)
273-0101	富岡2-6-1	(1)「観覧希望するもの」 (2)希望人数(2人まで) ※記入の無いものは1人で受け付けます。 申込者全員の (3)氏名(ふりがな) (4)住所(在勤・在学の場合は勤務先・学校名も記入) (5)年齢(小・中学生は学校名と学年(4月現在)を記入) 代表者の (6)電話番号(日中連絡を取りやすい番号)

(オモテ)	返信用	(ウラ)
〇〇〇-〇〇〇〇	あなたの住所 あなたの名前	この面には 何も書かないで ください

会議開催の お知らせ

傍聴希望者は
担当に予約を

開催される会議

▽鎌ケ谷市史編さん審議会Ⅱ
1月31日(金)午後1時30分から、図書館3階保育室。

定員5人。担当は郷土資料館 ☎ 445・1030

※傍聴希望者は、事前に予約を取ってください。また、傍聴前には日時の変更がないか、担当へお問い合わせください。



民生委員児童委員、主任児童委員は身近な相談相手

「親身になって問題解決につとめます」

問い合わせ 社会福祉課(内) 704

民生委員児童委員は、地域福祉の向上を願い、皆さんの良き相談相手として活躍しています。

なお、民生委員児童委員は、それぞれ担当する地域を持っています。お住まいの地域の各委員については、社会福祉課までお問い合わせください。

委員紹介

(敬称略)

《中央地区》

民生委員児童委員

今村喜和子

杉山健治

佐藤俊江

高宮悦子

沼中辰美

柳澤益代

小山美知子

田崎啓子

鷹野悦子

窪田耕造

澤村靖子

林 元子

家垣ヤイ子

森本和子

小沢喜郎

高橋利夫

恩田美智子

主任児童委員

田邊純子

《中央東地区》

民生委員児童委員

高橋 修

高柳武平

石井由貴子

桑原峰子

主任児童委員

倉満聡子

伊藤勇一

植村幸晴

浦 真理

酒井利江

皆川ひろみ

寺澤利子

天笠紘子

山崎明美

松原 靖

佐藤 健

谷尻ちづ子

松永るみ子

鈴木良子

鈴木博和

古瀬瑞穂

木村加代子

高安富美子

主任児童委員

堤 弘實

渡邊 均

沼田美知子

橋本雄次

小林トキ

佐久間眞由美

西川久子

松本寛芳

松本ちづ子

川村順子

鈴木知子

山口智恵美

荒井竜子

山浦義紀

神尾和宏

伊藤時子

民生委員児童委員

木村富美子

節政文江

向井和子

伊藤文子

永尾秀子

森田通香

福田恵子

小田桐清志

山口智恵美

鈴木知子

川村順子

松尾 博

荒井竜子

山浦義紀

神尾和宏

伊藤時子

篠原節子

池田京子

主任児童委員

加郷由里子

《南部地区》

民生委員児童委員

竹内久子

吉野満壽子

成瀬アツ子

矢内由美子

中里正子

尾花晴美

吉村てるみ

鈴木重弓

松本満子

渡部清子

山本幸子

松原千秋

民生委員児童委員

武藤 明

井手ミサ子

豊田美代子

大森くに代

村田セツ子

高木由美子

加藤俊和

入田規弘

主任児童委員

木下治子

《北部地区》

民生委員児童委員

山ノ井喜代子

武藤節子

鈴木和子

佐々木みち子

廣瀬みち子

西島三枝子

永徳通子

主任児童委員

櫻井綾子

《南部地区》

民生委員児童委員

山崎幸子

市原千恵子

奥 昭子

和田洋子

秋元正子

峯川道子

石原紀子

村上茂子

大崎和美

中静健一

杉山元夫

谷口幸子

渡辺智恵子

三田井正志

主任児童委員

西川広美

《西部地区》

民生委員児童委員

吉田美紗枝

石井君雄

吉村タイ

梶川昭代

山本芳子

萩庭栄子

江川 堯

成年後見制度 相談会 (要予約)

高齢者や障がい者など、判断能力の不十分な人の権利擁護制度である成年後見制度について、内容、利用方法・手続きなどを案内し、不安や心配ごとについてお伺いします。

日時 1月23日(木)午前10時～午後3時

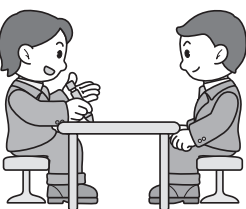
会場 総合福祉保健センター5階 相談室

相談員 司法書士と社会福祉士(2人1組)

主催 社会福祉協議会

後援 成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部・千葉県社会福祉士会

申し込み 社会福祉協議会に電話(☎444・2231)またはファクス(☎446・4545)で



寄せられた書意

ありがとうございます

○京葉瓦斯株式会社から環境保全のために13万7千円をDADA舞夢(車椅子を贈るダンスの会)から緊急時の園児支援用具としてベビーキャリア1台とキッズキャリア2台を



○明るい社会づくり鎌ヶ谷市推進委員会から社会福祉のために2万2千200円を(社会福祉課)

市内農産物の放射性物質検査

検査結果は安全

市では、「イチゴ」(12月17日・19日)について、農産物の放射性物質検査を実施しました。結果は、放射性セシウム134・137ともに「検出せず」でした。

「検出せず」とは

市の検査では、測定下限値未満の低レベル領域の数値・濃度であることを示します

※詳しくは、市のホームページ「市内農産物の放射性物質の分析結果について」をご覧ください。

問い合わせ 農業振興課(内)243・259



防災行政無線の補完機能について

問い合わせ 安全対策課(内)256・257

防災行政無線の放送と同様の内容が確認できる「防災テレホンサービス」や「かまがや安心eメール(防災情報・防犯情報)」を配信しています。

防災テレホンサービス(無料)

フリーダイヤル☎0800・800・2760



かまがや安心eメール(防災情報・防犯情報)

携帯電話やパソコンから下記アドレスに空メールを送信すると本登録ご案内のメールが届きますので、そのメールに記載されたURLへ接続し、必要事項を入力してください。



防災情報

☒kama.bousai@mpme.jp



防犯情報

☒kama.bouhan@mpme.jp

納付は「口座振替」が便利

口座振替は、あなたの指定する預・貯金口座から、市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料を納期限の日に自動的に引き落としで納付する方法です。

納付に行く手間が省け、納め忘れもなくなり便利です。

申し込み 取扱金融機関・郵便局または、市役所の各担当課窓口でお申し込みください。なお、市内の金融機関・郵便局には申込用紙が備えてあります

持参するもの

○預・貯金通帳または、口座番号の分かるもの

○通帳の届出印

○納税(入)通知書

ページ10口座振替受付サービス

市役所の窓口では、キャッシュカードを使って口座振替の申し込みができます(届出印不要)。

※ご利用いただけるキャッシュカードは、窓口へお越しただいた本人名義のものに限りです。

※ご利用の際には暗証番号が必要ですが、

※磁気ストライプのないキャッシュカード、代理人カードは利用できません。

担当課

・市税・収税課(市役所2階)

・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・保険年金課(市役所1階)

・介護保険料・高齢者支援課(総合福祉保健センター2階)

※市・県民税のうち年金所得に係る税額が年金から特別徴収で引き落としされる

場合、その額は、口座振替に変更することはできません。

※介護保険料は原則年金からの特別徴収となりますので、特別徴収対象者は口座振替に切り替えることはできません。

※口座振替を希望する納期限の2カ月前(ページ10口座振替受付サービスの場合は1カ月前)までにお申し込みください。

問い合わせ

▽収税課(内)369・370

▽保険年金課 国民健康保険料(内)225・228・229/後期高齢者医療保険料(内)262・263

▽高齢者支援課(内)723・744

納期のお知らせ

◎市・県民税(第4期)

◎国民健康保険料(第8期)

◎介護保険料(第8期)

◎後期高齢者医療保険料(第7期)

▼納期限は1月31日金

※納期限を過ぎると延滞金がかかります。

金がかかります。



ストップ!

ATM

振り込め詐欺

市役所からの還付は、絶対にATMは使いません。不審に思ったら、必ず市役所に確認しましょう。

市内中学校の部活動で優秀な成績を収めた生徒を紹介します

問い合わせ 学校教育課(内)476

【個人】（敬称略）

千葉県総合体育大会	陸上競技	3000m	第1位	鳥飼 悠生（四中3年）
		1年 1500m	第3位	川上 勇士（鎌中1年）
			第6位	永山 龍吉（五中1年）
	卓球	女子シングルス	第1位	計良 和花（三中2年） ●関東大会出場
関東中学校陸上競技大会		3000m	第4位	鳥飼 悠生（四中3年） ●全国大会出場
		1500m	第8位	村上 純大（二中3年） ●全国大会出場
千葉県中学校新人体育大会	陸上競技	800m	第5位	浅野 莉緒（四中2年）
		1年 1500m	第5位	永山 龍吉（五中1年）
		1500m	第8位	田中 美賀子（鎌中2年）
	卓球	女子シングルス	第1位	計良 和花（三中2年）
			第5位	菊地 夏帆（三中2年）
			第5位	我満 萌瑛（鎌中2年）
	柔道	81kg級	第3位	大内 隆行（二中2年）
全日本中学校通信陸上競技大会 千葉県大会		1500m	第1位	村上 純大（二中3年）
		3000m	第1位	鳥飼 悠生（四中3年）
		1年 1500m	第6位	川上 勇士（鎌中1年）
千葉県卓球選手権大会兼全日本卓球選手権大会千葉県予選会		カデットの部 女子シングルス	第2位	計良 和花（三中2年） ●全国大会出場
			第4位	菊地 夏帆（三中2年） ●全国大会出場

子ども議会

（小学校）



小学生議員
市政を問う

各小学校から選ばれた9人の議員が、身近な事柄や市の将来について質問します。

日時 1月30日(木)午後1時25分～4時15分

場所 議場（市役所6階）

※保護者は傍聴席での見学はできません。1階 市民ホールでのテレビでご覧ください。

問い合わせ 学校教育課(内)472

鎌ヶ谷・松戸特別支援教育 作業学習作品展および販売

鎌ヶ谷中・鎌ヶ谷二中・鎌ヶ谷三中・松戸一中・松戸四中・小金中・栗ヶ沢中・河原塚中・金ヶ作中・六実中の各特別支援学級の生徒による作業学習の作品展展示および販売です。

日時 1月22日(水)～24日(金)の午前10時～午後3時

会場 市役所1階 市民ホール

主催 松戸地方特別支援教育研究連盟

問い合わせ 学校教育課(内)476

介護保険住宅 改修費受領 委任払い方式 登録施工業者を 追加募集

介護保険住宅改修費の受領委任払い事業者を追加募集します。

登録を希望する施工事業者は、「受領委任払い登録（更新）説明会兼研修会」の受講が必要となります。登録を希望する場合は、必ず参加してください。

説明会兼研修会

日時 2月10日(月)午後3時30分～5時（3時から受け付け）

会場 総合福祉保健センター6階

※駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

申し込み 2月7日(金)までに、高齢者支援課(内)723・744へ

中小企業退職金共済契約者に 補助金を交付します

市では、市内中小企業の勤労者福祉の向上および雇用安定を図るため、中小企業退職金共済契約者が納める掛け金に対して補助金を交付しています。

対象となる事業所は、退職金を受給すべき従業員について、24年2月から25年12月までの期間に勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部と契約し、25年1月から12月までの期間に共済掛金を納めた事業所です。

申込期限 1月31日(金)

問い合わせ 商工振興課(内)283

※詳しくは、市のホームページの「各課ページ」→「商工振興課」でご覧になれます。

26年度固定資産税 （償却資産） の申告について

市内に償却資産（構築物・機械・備品などの事業用資産）を所有する人（個人および法人）は、26年1月1日現在の所有資産の状況を申告してください。資産の増減が無い場合や、事業所を閉鎖した場合も申告は必要です。

昨年申告をした人には申告書を送付しましたが、新たに申告する人や申告書が届いていない人は、課税課までご連絡ください。

申告期限 1月31日(金)

問い合わせ 課税課(内)357・358

税理士による無料申告相談

対象

▷小規模納税者（所得300万円以下）の所得税および消費税の申告
▷年金受給者および給与所得者の所得税の申告
※土地、建物および株式などの譲渡所得のある場合、収入・所得金額が高額な場合、住宅借入金等特別控除の適用を受けるため初めて申告する場合を除く。

日時 2月13日(木)～20日(木)の午前9時30分～

11時30分と午後1時～3時30分受け付け

※(出)・(日)を除く。
※来場者が多い場合は、受け付けを早めに締め切る場合があります。

会場 総合福祉保健センター6階

※来場の際は公共交通機関をご利用ください。

持ち物 印鑑、前年の確定申告書・収支内訳書(控)など

問い合わせ 松戸税務署 ☎047・363・1171

25年分所得税などの 主な改正

復興特別所得税の創設

東日本大震災からの復興のために必要な財源の確保を目的として創設されました。

税額は、その年分の所得税に2.1%の税率を乗じた金額です（適用期間は25年分から49年分）。

確定申告をする際は、所得税と併せて復興特別所得税など一定の事項の記載と納付が必要となります。

問い合わせ 松戸税務署 ☎047・363・1171

国民健康保険・後期高齢者医療保険

26年4月からの保険料が、年金天引き（特別徴収）から口座振替による納付が可能になります

国民健康保険料

次のいずれかの要件に該当し、滞納がない場合、口座振替による納付が可能です。

なお、すでに口座振替の人や年金天引きを希望する人は、手続きは不要です。

口座振替が可能となる要件

▽現在、年金から保険料を天引きされている人
▽26年4月から新たに保険料の年金天引きが開始される人

▽25年4月2日から10月1日までに年齢到達などにより被保険者全員が65歳以上75歳未満となり、4月から新たに保険料の年金天引きの対象となる世帯の人

※対象者には、事前に個別通知書を送付しました。

問い合わせ 保険年金課(内)225・228・229

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度は、原則として受給している年金から保険料が天引きされていますが、4月から「年金天引き

き」あるいは「口座振替」の納付が選択できるようになります。

なお、すでに口座振替の人は、手続きは不要です。

問い合わせ 保険年金課(内)262・263

「口座振替」への 変更手続き方法

1月31日(金)までに、保険年金課（市役所1階）に備えてある「納付方法変更申出書」と「口座振替依頼書」を同窓口に提出してください。

※口座振替依頼書には金融機関の支店名・口座番号の記入と金融機関の届出印が必要です。

※口座振替に変更すると、4月の年金天引き(特別徴収)が中止されます。

【注意】

確定申告などの「社会保険料控除」は、保険料を支払った人に適用されます。このため、「年金天引き」の場合には年金を受給している人が「口座振替」の場合は、口座名義人が対象となります。

振り込め詐欺に注意！「すぐにお金が必要だ」そんな電話があったら
振り込め詐欺相談専用ダイヤル ☎ 0120・494・506 に相談を！

集きらり先生（少人数教育指導教員）
募ほほえみ先生（特別支援教育推進指導教員）

児童・生徒に確かな学力を

程度勤務

つけるため、市内全小・中学校に配置している少人数教育指導教員と、通常学級に在籍する特別な教育支援を必要とする児童・生徒に対する教育的支援を行う特別支援教育推進指導教員を募集します。

賃金 時給1千350円（交通費支給）

募集人数 いずれも若干名

申し込み 2月6日（木）まで

※要件を満たす人

学校教育課（市役所5階）に本人が持参

▼小学校もしくは中学校の教員免許状を持つている人（取得見込みを含む）

※2月中旬以降に面接を予定（日時）は申込時に連絡。

▼65歳未満の人（26年3月31日現在）

問い合わせ 学校教育課（内473・476

※教員免許の更新が必要な場合は、手続きを進めてください。

任期 26年4月1日～27年3月31日

勤務条件 週28時間以内（1日平均7時間）、年間170日

勤務場所 市内小・中学校

募集人数 若干名

賃金 時給1千120円（交通費支給）

申し込み 2月6日（木）まで

に、写真を貼った履歴書を学校教育課（市役所5階）に本人が持参

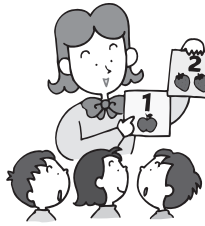
▼図書館法に基づく司書資格または、学校図書館法に基づく司書教諭の免許状を有する人（取得見込みを含む）

▼65歳未満の人（26年3月31日現在）

任期 26年4月1日～27年3月31日

勤務条件 週15時間以内（週3日勤務で1日5時間以内）、年間136日以内

※勤務日・勤務内容などは、実状に応じて各学校が指定します。



特別支援学級等介助員（非常勤職員）募集

市内小・中学校の知的障がい特別支援学級・情緒障がい特別支援学級などの介助員を募集します。

旅行）および校外学習への付き添いあり。

募集人数 若干名

賃金 時給980円（交通費支給）

申し込み 2月6日（木）まで

に、写真を貼った履歴書を学校教育課（市役所5階）に持参

※2月中旬以降に面接を予定（日時）は申込時に連絡。

※面接選考に合格した人は登録され、必要に応じて市内小・中学校へ派遣されます。

問い合わせ 学校教育課（内476

勤務条件 1日7時間以内（週5日間を2人交代制）で年間100日程度勤務

※宿泊合宿（林間学校・修学

発達障がいなど特別な教育支援の必要な児童・生徒や保護者との相談、教員へのアドバイスなどを行う心理発達相談員を募集します。

臨床発達心理士などの資格（受験資格も可）を有する65歳未満（26年3月31日現在）の人

任期 26年4月1日～27年3月31日

勤務条件 1日7時間以内（週5日間を2人交代制）で年間100日程度勤務

※面接選考に合格した人は登録され、必要に応じて市内小・中学校へ派遣されます。

問い合わせ 学校教育課（内476

心理発達相談員（非常勤職員）募集

勤務

勤務場所 学校教育課（市役所5階）

※学校巡回や、ふれあい談話室などでの相談業務あり。

賃金 時給1千350円（交通費支給）

募集人数 1人

申し込み 2月6日（木）までに

写真を貼った履歴書を学校教育課に持参

※2月中旬以降に面接を予定（日時）は申込時に連絡。

問い合わせ 学校教育課（内476

勤務条件 1日7時間以内（週2・3日（年間100日程度）

千葉県弁護士会松戸支部所属弁護士が相談に応じます。

日時 2月1日・8日いずれも（土）の午後1時～4時

※相談時間は1人30分程度。

会場 千葉県弁護士会松戸支部（松戸市松戸1281-29住友生命松戸ビル5階）

無料法律相談（要予約）

定員 1日は18人、8日は12人（申込先着順）

申し込み 1月22日（水）午前10時から千葉県弁護士会松戸支部 ☎047・366・6611へ

問い合わせ 千葉県弁護士会松戸支部 ☎047・366・1211

児童センター非常勤職員募集

業務 児童センターで、窓口業務や子どもの遊びの指導

応募資格 18歳以上（高校生不可）で健康な人

勤務日 26年4月1日～27年3月31日の（土）・（日）・（祝）

※採用時に胸部レントゲン検査の結果の提出が必要で

す。

勤務時間 午前8時45分～午後5時15分（うち休憩1時間）

問い合わせ 中央児童センター ☎444・0144

▽南児童センター ☎438・5040

▽くぬぎ山児童センター ☎047・389・1401

▽北中沢児童センター ☎442・2011

▽栗野コミュニティセンター ☎441・7066

申し込み 1月24日（金）まで

面接場所 北中沢児童センター

面接日時 2月5日（水）午後1時30分から

募集人数 若干名

賃金 時給880円（交通費支給）

面接日時 2月5日（水）午後1時30分から

面接場所 北中沢児童センター

申し込み 1月24日（金）まで

保健師・管理栄養士（常勤臨時職員）
栄養士・診療放射線技師（非常勤職員）募集

①保健師

②管理栄養士

業務 特定健康診査、特定保健指導に係る健康指導・栄養指導、家庭訪問、健康教育、データ入力ほか

応募資格 次の資格を有する人

①保健師

②管理栄養士

雇用期間 26年4月1日～27年3月31日

勤務日（月）（金）（祝・年末年始を除く）

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（うち休憩1時間）

勤務場所 総合福祉保健センター

③管理栄養士

④栄養士

業務 栄養指導、健康教育、データ入力ほか

応募資格 次の資格を有する人

③管理栄養士

④栄養士

雇用期間 26年4月1日～27年3月31日

勤務日（月）（金）（祝・年末年始を除く）

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（うち休憩1時間）

勤務場所 総合福祉保健センター

③管理栄養士

④栄養士

業務 栄養指導、健康教育、データ入力ほか

応募資格 次の資格を有する人

③管理栄養士

④栄養士

25年度 放課後児童クラブ指導員募集

業務 就労などの理由により昼間、保護者が家庭で保育できない児童に生活や遊びの指導など、放課後児童クラブの運営業務全般

応募資格 62歳くらいまでの健康な人で、子育て経験者または子どもの遊びや生活に関する活動の経験者

勤務日時（月）（土）（祝を除く）

で週3日程度

▽授業のある日 放課後～午後6時30分

▽授業のない日 午前8時～午後6時30分

（土）午前8時～午後6時または、午前8時30分～午後6時30分

※1日6時間程度の交代勤務

④月2・3日

勤務時間

③午前8時30分～午後5時15分（うち休憩1時間）

④1日2～4時間程度

勤務場所 総合福祉保健センター

募集人数 ③1人 ④若

千名

賃金 月額21万7千400円（交通費支給）

③月額21万7千400円（交通費支給）

④時給1千120円（交通費支給）

問い合わせ 健康増進課（内795

①～④共通事項

面接日 2月6日（木）・7日（金）

申し込み 事前に電話で面接日時を確認し、2月3日（月）までに履歴書と資格免許証（写し可）を健康増進課（総合福祉保健センター1階）に持参または郵送（〒273-0195）で

⑤診療放射線技師

業務 乳がん検診の診療放射線業務（マンモグラフィ（乳房X線）撮影）

応募資格 診療放射線技師の資格を有する人

雇用期間 26年4月1日～27年3月31日

勤務日 乳がん検診実施日（月2～6日）

勤務時間 原則として、午前8時30分～午後0時30分

勤務場所 総合福祉保健センター

募集人数 1人

賃金 時給1千300円（交通費支給）

申し込み 事前に電話で面接日時を確認し、面接時に履歴書と資格免許証を持参

問い合わせ 健康増進課（内728

勤務場所 総合福祉保健センター

募集人数 1人

賃金 時給1千300円（交通費支給）

申し込み 事前に電話で面接日時を確認し、面接時に履歴書と資格免許証を持参

問い合わせ 健康増進課（内728

勤務場所 総合福祉保健センター

募集人数 1人

賃金 時給1千300円（交通費支給）

申し込み 事前に電話で面接日時を確認し、面接時に履歴書と資格免許証を持参

問い合わせ 健康増進課（内728

勤務場所 総合福祉保健センター

募集人数 1人

賃金 時給1千300円（交通費支給）

申し込み 事前に電話で面接日時を確認し、面接時に履歴書と資格免許証を持参

問い合わせ 健康増進課（内728

勤務場所 総合福祉保健センター



第9期

まなびいプラザ

パソコン講座開催

この講座はWindows 7・office2010を使用します

講座名	申込記号	日程	応募条件
ワンアップの見栄える案内状づくり	A	2/17(月)	簡単な文字入力、マウス操作ができる人
基礎から学ぶ徹底文字入力	B	2/18(火)	
使い易い多目的住所録づくり	C	2/19(水)	
かんたんに楽しいアルバムづくり	D	2/20(木)	
インターネットでお買いもの	E	2/21(金)	

各講座共通	応募要件	市内在住・在勤で20歳以上の人
	会場	まなびいプラザ3階 研修室2
	時間	午後1時30分～4時30分
	定員	26人（多数抽選）
	参加費	500円（テキスト代など）

申し込み 1月24日(金)必着までに、往復はがきに右図のとおり記入して、まなびいプラザ「パソコン講座」係（〒273-0101富岡2-6-1）あてに。通常はがきを持参して、まなびいプラザの窓口でも申し込みできます

※なお、1度お支払いいただいた参加費は返金できません。

※講座は第2希望まで選べます。

※今まで受講した人も応募できます。

※決定通知は、2月7日(金)までに送付します。

※駐車場の台数が限られているため、なるべく公共交通機関をご利用ください。

主催 まなびいパソコン普及会・市教育委員会

問い合わせ まなびいプラザ ☎446・1111

※さわやかまなびい100対象事業です。

(オモテ)	往信用	(ウラ)
☐ 273-0101 まなびいプラザ パソコン講座係	①住所(市内在勤の場合は勤務先も記入) ②氏名(ふりがな) ③電話番号 ④講座申込記号 (第1・第2希望の順)	

(オモテ)	返信用	(ウラ)
☐ □□□-□□□□ あなたの住所 あなたの名前	この面には何も書かないでください	

第11回

鎌ケ谷市美術展覧会(市展)作品募集!

第11回市展の作品を募集します。皆さんの素晴らしい作品をぜひこの機会に出品してみませんか。

対象 市内在住・在勤・在学または、本市出身で満16歳以上の人

期間 3月2日(日)～9日(日)

会場 中央公民館 展示室・集会室

募集作品

▶絵画部門＝20～30号（版画は4～30号）で額装（アクリル可・ガラス不可）のこと

▶彫刻部門＝立体で30*以内

▶工芸部門＝手工芸を除く

▶写真部門＝A3ノビ～全紙で額装（アクリル可・ガラス不可）のこと

※各部門1人1点。
※規格外や陳列に支障をきたす作品は出品できません。

出品料 1点2,000円
（搬入時に持参。返金不可）

申し込み 2月19日(水)消印有効までに、往復はがきに下記

のとおり楷書ではっきりと記入して、市展実行委員会事務局 波多野 勝夫（〒273-0122東初富4-29-2）あてに

搬入 市のホームページまたは、まなびいプラザ・学習センター（各公民館）・図書館・各コミュニティセンターにある開催要項（出品票）に記入し、作品に出品票を添えて、3月1日(土)午前10時～11時、中央公民館2階へ（時間厳守）

問い合わせ 市展実行委員会事務局 波多野 勝夫 ☎444・7252



第10回市展賞（写真）
『湧雲』
江野窪 文章



第10回市展賞（工芸）
『線縞紋花器』
村岡 輝政

(オモテ)	往信用	(ウラ)	(オモテ)	返信用	(ウラ)
☐ 273-0122 市展実行委員会事務局 波多野 勝夫 行	①出品者名 ②住所 ③電話番号 (携帯電話可) ④出品部門 ⑤作品名 ⑥作品サイズ	☐ □□□-□□□□ あなたの住所 あなたの名前	この面には何も書かないでください		

150000～169999番の印鑑登録証・かまがや市民カードをお持ちの人へ

問い合わせ
市民課(内)220

印鑑登録証・かまがや市民カードの番号が150000～169999番のカードは、カード素材により劣化が早く進み割れる可能性が高くなっています。

無料で新しいカードと交換していますので、ご都合のよい時に市民課（市役所1階）までカードをご持参ください。

※代理申請も可能です。本人申請、代理申請ともにカードは必ずお持ちください。

000001～149999番と170000番以降の番号のカードは、割れにくい材料を使用しており、交換の必要がありませんので継続してお使いください。



登録番号150000～169999

かまがや自然ギャラリー展示写真募集
テーマ「鎌ケ谷の四季」

鎌ケ谷の魅力ある自然を多くの人に知ってもらうため、皆さんが撮影した市内の自然に関する写真を募集し、展示します。

応募資格 市内在住・在勤・在学の人

応募条件 応募者本人が撮影した、市内の自然風景・植物（園芸種を除く）の写真（1人3点まで）

※デジタル・フィルム、カラー・モノクロは問いません。

※人物・ペットや、虫・外来生物がテーマとなるものは不可。

※トリミング以外の加工は不可。

※被写体に人物が含まれる場合は、本人に承諾を得てください。

募集期間 3月7日(金)まで（郵送の場合は消印有効）

応募方法 環境課（市役所1階）または、市のホームページの「各課ペー

ジ」→「環境課」で配布する応募用紙に記入し、L判～全紙サイズの写真を添付（記録媒体（CD-R・DVD-R）も可）して、環境課あてに郵送（〒273-0195）または、直接持参で。応募用紙と1メガバイト以下の写真データを添付してEメール（☒kankei@city.kamagaya.chiba.jp）でも応募できます

※写真データで応募する場合、用紙サイズは指定できません。

※原則として、応募作品や記録媒体は返却しません。

※原則として、展示の是非については通知しません。

展示日程 3月17日(月)～20日(木)

展示会場 市役所1階 市民ホール

問い合わせ 環境課(内)254

新鎌ケ谷駅

自由通路広告板を利用しませんか
企業PRやサークルのイベント告知など、
1週間単位でB3版2,500円から

新鎌ケ谷駅は、東武野田線・新京成線・北総線・成田スカイアクセス線が乗り入れるターミナル駅で、1日当たり約9万人の乗降客が行き来しています。

市では、この地の利を生かし広告板を設置（東武野田線改札前）して、企業などにお貸ししています。

会社・商店・団体などのPR活動はもちろん、サークルやフリーマーケットなどのお知らせに利用してみませんか。

使用料金（1枚、1週間単位）

▷B0版（103cm×145.6cm）
＝20,000円

▷B1版（103cm×72.8cm）
＝10,000円

▷B2版（51.5cm×72.8cm）
＝5,000円

▷B3版（51.5cm×36.4cm）
＝2,500円

使用制限 次のような広告は、広告板の使用ができません

▷市の公共性・中立性および、その品位を損なう恐れのあるもの

▷「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条に掲げる営業に該当するもの

▷政治活動・宗教活動・意見広告および個人の宣伝に係るもの
▷公の秩序または善良の風俗に反する恐れのあるもの

▷そのほか広告として掲示することが妥当でないと市長が認めるもの

申し込み 都市計画課（市役所4階）または、市のホームページにある「新鎌ケ谷駅自由通路広告板行政財産使用許可申請書」に記入し、掲示する広告物の意匠を記載した図面を添えて同課窓口提出

※広告板の空き状況など、詳しくは、市のホームページに掲載しています。

問い合わせ 都市計画課(内)480



市民ボランティア体験学習(後期)参加者募集
「あなたにも私にもやさしい街 鎌ケ谷」
～ 寄りそうことから始めよう ～

この機会にボランティアにチャレンジしよう!!
体験内容など 下表のとおり（いずれも申込先着順）
期間 2月5日(水)～26日(水)
申し込み 体験日の4日前まで（土・日・祝を除く）の午前9時～午後4時に、ボランティアセンターへ電話（☎442・2940）または住所・氏名（ふりがな）・電話番号と、希望する体験の番号を記入してファクス（FAX446・4545）で

No.	団体・施設	体験内容	日時	会場	定員	持ち物など
1	ボランティアセンター	車イスの点検・整備のチェックポイントについて	2/5(水) 13:00～16:00	総合福祉保健センター5階 団体活動室	15人	軍手
2	鎌ケ谷点訳友の会	点字を読む、書く	2/7(金) 10:00～12:00	総合福祉保健センター4階 研修室	5人	筆記用具
3	手話サークル「みどりの会」	通常の定例会への参加 手話の学習と交流を通して「聞こえないことを考える」	夜の部は2/12(水) 19:30～21:00 昼の部は2/13(木) 10:00～12:00	総合福祉保健センター5階 団体活動室	各部5人	筆記用具
4	友愛ボランティア	一人暮らしの高齢者へのお弁当づくりと配達	2/19(水) 9:00～12:00	総合福祉保健センター5階 団体活動室・調理室	3人	エプロン マスク 三角巾
5	絵手紙の会	高齢者への絵手紙を作成	2/19(水) 14:00～16:00	東部学習センター	5人	鉛筆 消しゴム
6	要約筆記サークル「あいあい」	聴覚障がい者のための筆記による情報伝達について理解する	2/20(木) 13:30～15:30	総合福祉保健センター4階 研修室	5人	筆記用具
7	ひまわりの会	高齢者施設でウエスのカット	2/21(金) 13:30～15:00	特別養護老人ホーム幸豊苑（栗野225-1）	5人	エプロン
8	おもちゃの図書館「あ・そ・ぼ」	子どもたちとおもちゃを通して遊ぶ おもちゃの搬入・搬出	2/22(土) 13:00～15:30	総合福祉保健センター4階 遊戯室	5人	—
9	福祉作業所 友和園	所員と一緒に手作り品(手芸)を制作	2/25(水) 13:30～16:00	福祉作業所 友和園（中央2-21-30）	3人	上履き（作業しやすい服装で）
10	災害救援ボランティアネットワーク	災害が起きた時、何ができるでしょうか。簡単に誰にでもできるロープワークや簡易担架作りなど盛りだくさん	2/26(木) 13:00～16:00	総合福祉保健センター5階 団体活動室	30人	筆記用具

災害救援ボランティア養成講座
災害が起きる前にできること！
プロから学ぶ 減災対策（実技編）

「自分の命は自分で守る」をテーマに、家の中で身を守るための減災対策として、家具の転倒防止器具の取り付け方法や、ガラスの飛散防止フィルムの張り方などについて学びます。
対象 市内在住の18歳以上の人
日時 2月6日(木)午後1時～3時30分
会場 総合福祉保健センター6階
定員 30人（申込先着順）
講師 千葉土建一般労働組合鎌ケ谷支部の組合員の皆さん
申し込み 1月31日(金)までの午前9時～午後4時（土・日を除く）に、社会福祉協議会ボランティアセンターへ電話（☎442・2940）または住所・氏名（ふりがな）・電話番号を記入してファクス（FAX446・4545）で

郷土資料館 歴史研究講座

近現代の鎌ケ谷の歴史を、学術団体との共同で、専門的かつ広い視野から位置付けて紹介します。
日時 2月1日(土)午後1時30分～5時
内容・講師
▶「米軍基地と鎌ケ谷」＝栗田 尚弥さん
▶「近代学校の政治史」＝神山 知徳さん
※いずれも鎌ケ谷市史編さん事業団

近・現代部会会員。
会場 中央公民館 学習室1
定員 60人（申込先着順）
保育 5人まで。未就学児。保険代など実費負担あり。1月22日(水)までに要申込
共催 学術団体 首都圏形成史研究会・市教育委員会
申し込み 郷土資料館☎445・1030へ

鎌ケ谷市自転車マナーアップ隊指定書を交付

12月19日に鎌ケ谷警察署で、鎌ケ谷市自転車マナーアップ隊指定書交付式が開催され、第三中学校、第四中学校、第五中学校の代表の生徒が鎌ケ谷警察署長から指定書を、市教育委員会教育長から腕章を受け取りました。
自転車の乗車マナー向上と安全運転の意識向上のために、呼びかけ活動を校門付近で行います。
問い合わせ ▶市教育委員会（内）461 ▶鎌ケ谷警察署交通課☎444・0110



指定書と腕章を受け取った生徒たち

伝言板

掲載のきまり ▷営利、宗教、政治を目的とするものは掲載できません ▷会員募集の掲載は、原則として年1回です ▷市内公共施設を会場とするものは直接、各公共施設へお問い合わせください。不明な場合は、秘書広報課 広報広聴室（内）349へお問い合わせください ▷締め切り日は発行日の1カ月前です

会員募集

- ◆いけばな すみれ教室（いけばな）
回第2・4(水)の午前10時～正午 会場 道野辺中央コミュニティセンター 回1,000円 費 花代1回1,000円 囲伊藤玲子☎446・0248
- ◆維新～心ひとつ～（よさこい踊り）
回毎週(水)・(木)の午後7時～9時 会場 第三中学校柔剣道場 回▶一般＝2,000円 ▶中学生以下＝1,000円（兄弟2人目からは500円） 囲増山正人☎090・6929・8787
- ◆まなびいオカリナ（オカリナ）
回初心者歓迎 回第2・4(土)の午後1時～4時 会場 まなびいプラザ 回若干名 回1,500円 囲平岩 まゆみ☎446・3038
- ◆楽しく描こう会（絵画研究）
回男性歓迎 回毎週(木)午前10時～午後2時 会場 中央公民館 回5人 回1,000円 回500円 囲宮入 恵次郎☎443・6192

催しなど

- ◆レクリエーションダンス（レクダンスひまわりの会）
回市内在住の人ほか 回1月20日・27日いずれも(月)の午後2時30分～3時 会場 中央公民館 回30人（申込先着順） 回増田文代☎445・3907
- ◆日帰リスクー・スノーボードツアー in マウンテンジーンズ那須（鎌ケ谷スキークラブ）
回3月1日(土)午前5時30分 市役所出発～午後9時 市役所到着予定 回40人（申込先着順） 回▶未就学児＝3,800円 ▶小学生＝6,700円 ▶中学生以上＝7,500円 ▶55歳以上＝7,000円（交通費・リフト1日券・保険代） 回午後7時までに徳永☎444・3154

回＝対象 回＝会場 回＝入会金 回＝費用
回＝日時 回＝定員 回＝月会費 回＝申し込み

ひとり親家庭のお母さん・お父さんの
キャリアアップを応援します

ひとり親家庭のお母さん・お父さんが資格を取得してキャリアアップをしようとするとき、市では、受講料の一部を補助したり、訓練促進費を支給したりしています。
いずれの場合も受講する前に手続きが必要です。
自立支援訓練給付金
雇用保険制度の教育訓練給付を利用できない人が、同制度の指定講座を受講する場合に受講料（必要最低限）の20％（上限10万円・下限4,000円）を支給します。
※所得制限あり。
高等技能訓練促進費
看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの資格を取得するために、養成機関で2年以上修学する場合、修学期間（上限24月）について訓練促進費を支給します。また、修学が終了した時点で修了一時金を支給します。
住民税非課税世帯
▷訓練促進費＝10万円
▷修了一時金＝5万円
住民税課税世帯
▷訓練促進費＝7万500円
▷修了一時金＝2万5,000円
問い合わせ こども課（内）792

26年度 各種検診の受診のご案内

市では、職場などで検診を受ける機会のない人を対象に、26年度に実施する検診の登録を受け付けます。検診の種類および対象者など詳しくはお問い合わせください。

登録した人には受診券を交付します。

なお、治療中の人や自覚症状のある人は、検診の対象になりません。

——— 検診の登録 ———

次により、必要に応じて登録の手続きを行ってください。

◆登録が必要ない場合

24年度または、25年度の検診を受けた人は、登録が継続していますので、手続きの必要はありません。

◆登録が取り消される場合

次の場合は、自動的に登録が取り消されますので、再度、登録の手続きが必要です。

▷24・25年度の2年間とも受診しなかった人

▷25年度に新規に登録し、受診しなかった人

▷鎌ケ谷市からいったん住民票を移した人

◆新たに登録が必要な場合

新たに検診対象となる人や、異なる種類の検診を受けたい人は登録の手続きが必要です。

——— 登録の手続き ———

はがきに住所・氏名（ふりがな）・生年月日（満年齢）・電話番号と希望する検診名を記入して、健康増進課に郵送（〒273-0195）または、窓口（総合福祉保健センター 1階）で申込書に記入してください。

—— 一部自己負担金の免除 ——

各種検診には一部自己負担金がかかりますが、次の人は一部自己負担金の免除が受けられます。

①75歳以上の人（健康保険証を受診時に持参）

②市民税非課税世帯または、生活保護世帯に属する人（申請後に送付された無料券を受診時に提出）

※②の人は毎年、申請手続きが必要です。はがきに氏名（ふりがな）・住所・生年月日・電話番号、検診名と、「私の世帯の市民税額を確認することに同意します。」と記入し、世帯主と受診者の自署・押印をしてください。25年度市民税額の確認後、該当者には無料券を送付します。

※受診後の返金はできません。

問い合わせ 健康増進課(内)729・730

梨剪定枝のチップを配布します！

市の特産品である梨は、毎年必ず剪定（せんてい）を行っています。

市では、果樹剪定枝等リサイクル事業の一環として、剪定した枝の一部を、病害虫の駆除と焼却灰利用を兼ねた焼却、破砕機によるチップ化を行っています。このチップを広く活用するため、希望者に配布します。

用途はさまざまですが、お庭のお手入れにいかがですか。

対象 市内在住・在勤の人

募集期間 1月31日(金)まで

※配布は2月を予定。

申し込み 住所・氏名・電話番号と必要なチップの量（単位は市のごみ袋（大）で、1人10袋までとします）を記入して、農業振興課にファクス（☎445・1400）、Eメール（✉nougousinkou@city.kamagaya.chiba.jp）または、電話（(内)245）で

※申し込み後、配布日時・場所などを通知します。

予防接種は終わっていますか？

麻しん風しん混合（MR）2期

麻しんや風しんは、感染力が大変強い感染症です。自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です。

対象 5・6歳で小学校に入学する前の1年間（25年度はH19.4.2～H20.4.1生まれ）

二種混合（ジフテリア・破傷風）

二種混合予防接種は、乳幼児期の三種混合予防接種の基礎免疫の完了後、2期として接種するものです。

対象 小学校6年生に相当する年齢（25年度はH13.4.2～H14.4.1生まれ）

接種期限 いずれも3月31日(月)まで

問い合わせ 健康増進課(内)729・730

子どもの予防接種

下記の予防接種は公費で受けることができます。病気ごとに接種に適した時期がありますので、対象年齢になったら、早めに接種しましょう。定期予防接種は全て指定医療機関での個別接種です。計画的に接種しましょう。

問い合わせ 健康増進課(内)729・730

	対 象 者		接 種 回 数	備 考
ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン	生後2カ月～5歳未満		生後2カ月～7カ月未満の間に接種を始める場合 <初回>27～56日の間隔で3回接種 <追加>初回3回目の接種終了後、7～13カ月後に1回接種 生後7カ月未満で接種を始められなかった場合 ①生後7カ月～1歳未満の間に接種を始める場合 <初回>27～56日の間隔で2回接種 <追加>初回2回目の接種終了後、7～13カ月後に1回接種 ②1歳～5歳未満の間に接種を始める場合 1回接種	開始月齢により、接種回数が変わりますのでご注意ください。
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2カ月～5歳未満		生後2カ月～7カ月未満の間に接種を始める場合 <初回>27日以上の間隔で3回接種（2・3回目は1歳未満） <追加>初回3回目の接種終了後、60日以上の間隔で1回接種（1歳～1歳3カ月で接種） 生後7カ月未満で接種を始められなかった場合 ①生後7カ月～1歳未満の間に接種を始める場合 <初回>27日以上の間隔で2回接種（2回目は1歳1カ月未満） <追加>初回2回目の接種終了後、60日以上の間隔で、1歳過ぎに1回接種 ②1歳～2歳未満の間に接種を始める場合 60日以上の間隔で2回接種 ③2歳～5歳未満の間に接種を始める場合 1回接種	
四種混合ワクチン（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ混合）もしくは三種混合ワクチン（ジフテリア・百日せき・破傷風）と不活化ポリオワクチン	生後3カ月～7歳6カ月未満		ポリオ（生・不活化）もしくは三種混合を接種したことがある ↓ <はい> ポリオと三種混合をそれぞれ4回になるように受けましょう <いいえ> 四種混合を4回受けましょう 1期初回 20～56日の間隔で3回接種 1期追加 1期3回目終了後、おおむね1年後に1回接種 ※ポリオについて、生ワクチンを2回飲んでいる場合、接種は終了しています。 ※2期（小学校6年生）については二種混合ワクチン（下記）のとおり。	—
BCG	推奨 生後5カ月～8カ月未満 1歳未満まで接種できますが、ワクチンの効果や感染予防のため、推奨月齢に接種することをお勧めします	1回接種		—
麻しん風しん混合ワクチン（MR）	1期	1歳～2歳未満	1回接種	—
	2期	5・6歳で小学校に入学する前の1年間（年長児） （25年度はH19.4.2～H20.4.1生まれ）	1回接種（接種期限26年3月31日(月)）	
日本脳炎ワクチン	1期	3歳～7歳6カ月未満	1期初回 6～28日の間隔で2回接種 1期追加 1期2回目終了後おおむね1年後に1回接種	—
	2期	9歳～13歳未満	1回接種	9歳の誕生月の前月末に個別通知 転入者には、転入の翌月初めに個別通知
	●17年6月からの積極的な勧奨の差し控えにかかる特例措置 対象 H7.4.2～H19.4.1生まれ 7歳6カ月未満までに、1期の3回の接種が終わっていない場合、1期の不足分を7歳6カ月～13歳未満で接種できます。13歳未満までに2期の接種が終わっていない場合、13歳～20歳未満で接種ができます。この特例措置は、現時点で何力年継続するか決まっています。希望する場合は、早めに接種してください。			
二種混合ワクチン（ジフテリア・破傷風）	小学校6年生に相当する年齢（25年度はH13.4.2～H14.4.1生まれ）		1回接種（接種期限26年3月31日(月)）	年度初めに個別通知 転入者には、転入の翌月初めに個別通知
子宮頸（けい）がん予防ワクチン（HPV）	推奨 中学校1年生 対象は小学校6年生～高校1年生の年齢に相当する女子（25年度はH9.4.2～H14.4.1生まれ） ※小学校6年生の年齢に相当する女子で希望する人は、健康増進課にお問い合わせください。		3回接種	中学校1年生の年度初めに個別通知 ※ワクチンとの因果関係は不明ですが、接種後の持続的な体の痛みを訴える副反応が報告されたことによる、6月14日付の厚生労働省の通知を受け、現在接種を積極的にはお勧めしていません。

※生後満2カ月になる前月末に、乳幼児期の予防接種の案内一式を個別に送付しています。

